

◎新潟県選挙管理委員会告示第29号

平成28年6月9日執行の新潟海区漁業調整委員会委員補欠選挙における投票用紙（点字用投票用紙を除く。）の様式を次のとおり定め、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成28年5月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

<p>候補者氏名 (名称)</p>	<p>平成二十八年六月九日執行 新潟海区漁業調整委員会委員補欠選挙投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。</p>
	<p>印</p>